官刻
孝義録
巻三

尾張
三河
遠江

ロ9
1596
3

門 口 9
號 1596
巻 3
地
宮内省圖書
明治二十四年購求

孝義録巻之三

尾張國

○孝行者　尾張殿領分　名古屋城下上七間町　町人与三右衛門悴　与三兵衛　二十七歳　宝暦十二年褒美

○孝行者　同領　海西郡斎ヶ地村　百姓若六娘　そよ　四十四歳　安永三年褒美

○孝行者　同領　海西郡大宝新田　百姓甚三郎娘　まさ　四十八歳　安永九年褒美

孝行者　同領　知多郡小野浦村　百姓清兵衛妹　かの　三十八歳　天明元年褒美

孝行者　同領　知多郡成岩村　百姓孫兵衛娘　ひさ　三十四歳　天明元年褒美

忠義者　同領　知多郡古見村　百姓只右衛門下女　なつ　五十六歳　天明元年褒美

兄弟睦者　同領　名古屋城下山田町　町人借屋住桶屋　若蔵　二十二歳　天明元年褒美

兄弟睦者　同領　同所　若蔵弟　喜兵衛　二十一歳　同時褒美

兄弟睦者　同領　同所　同姉　るよ　二十七歳　同時褒美

○貞節者　同領　海東郡新居屋村　百姓文蔵後家　その　三十六歳　天明二年褒美

孝行者　同領　知多郡半田元荒井村　百姓　儀助　五十一歳　天明二年褒美

○孝行者　同領　海東郡日置村　百姓　丹六　七十五歳　天明二年褒美

孝行者　同領　知多郡押切村　百姓借屋住利兵衛次男　吉右衛門　二十八歳　天明二年褒美

孝行者　同領　春日井郡清洲村　百姓政右衛門娘　りん　四十二歳　天明三年褒美

貞節者　同領　春日井郡上水野村　百姓増右衛門妻　いち　四十六歳　天明三年褒美

孝行者　同領　海東郡八ツ屋村　山伏若王娘　くめ　十九歳　天明三年褒美

孝行者　同領　同所　同　そよ

○孝行者　同領　知多郡日置村　百姓借屋住　代吉　十歳　天明三年褒美

孝行者　同領　名古屋城下本重町中道　町人借屋住　源蔵　四十歳　天明三年褒美

孝行者　同領　名古屋城下本重町中道　町人借屋住甚六娘　その　三十二歳　天明三年褒美

孝行者　同領　名古屋城下本重町　火之見番定八悴　定吉　二十二歳　天明三年褒美

孝行者　同領　知多郡廣井村　百姓借屋住　松右衛門　六十歳　天明三年褒美

孝行者 同領名古屋城下飴屋町 町人備前屋佳 志門 三十歳 天明三年褒美

孝行者 同領海西郡福原新田 百姓太兵衛父 太右衛門 四十八歳 天明三年褒美

貞節者 同領海西郡東門村 百姓猪右衛門妻 く門 七十六歳 天明四年褒美

孝行者 同領春日井郡阿原村 百姓 文左衛門 三十歳 天明四年褒美

○孝行者 同領春日井郡阿原村 百姓伝四郎娘 とよ 四十四歳 天明四年褒美

孝行者 同領中嶋郡一之宮村 百姓茂左衛門倅 林左衛門 四十七歳 天明四年褒美

孝行者 同領愛知郡二女子村 百姓 佐右衛門 六十四歳 天明四年褒美

孝行者 同領知多郡小方村 百姓弾蔵娘 まん 六十八歳 天明四年褒美

孝行者 同領知多郡西阿野村 百姓六郎右衛門後家 かめ 三十八歳 天明四年褒美

孝行者 同領知多郡大谷村 百姓 太次右衛門 四十六歳 天明四年褒美

孝行者 同領知多郡名切村 庄屋五左衛門妻 こり 三十三歳 天明四年褒美

孝行者 同領知多郡久米村 百姓 勘右衛門 六十一歳 天明四年褒美

○孝行者 同領春日井郡小幡村 百姓孫助後家倅 安次郎 八歳 天明四年褒美

孝行者 同領愛知郡熱田須賀浦中町 町人 長八 四十一歳 天明四年褒美

孝行者 同所 長八妻 きま 三十三歳 同時褒美

○孝行者 同領愛知郡熱田須賀浦太子町 町人小左衛門後家娘 ぬこ 二十六歳 天明四年褒美

○孝行者　同領 愛知郡熱田　社家鏡味福本大夫娘　のふ　二十九歳　天明四年褒美

孝行者　同領 名古屋城下清水町　町人若狭後家世話娘　くの　三十六歳　天明四年褒美

忠義者　同領 名古屋城下上御園町　定使　甚七　二十九歳　天明四年褒美

孝行者　同領 中島郡苅安賀村　百姓安右衛門妻　みと　五十七歳　天明五年褒美

農業出精　同領 春日井郡春日井原新田　先庄屋　善次郎　五十五歳　天明五年褒美

農業出精　同領 海東郡木田村　百姓　要蔵　四十六歳　天明五年褒美

農業出精　同領 同所　要蔵忰　理右衛門　二十歳　同時褒美

孝行者　同領 愛知郡古渡村　百姓新助後家娘　かる　二十一歳　天明五年褒美

孝行者　同領 名古屋城下益屋町　町人借屋住新助忰　忠次郎　二十八歳　天明五年褒美

孝行者　同領 名古屋城下益屋町　町人借屋住勘七忰　彦助　三十一歳　天明五年褒美

孝行者　同領 名古屋城下下御園町　町人借屋住長十郎娘　ちよ　二十九歳　天明五年褒美

孝行者　同領 名古屋城下建中寺門前　町人借屋住定平娘　さく　二十三歳　天明五年褒美

孝行者　同領 名古屋城下下御園町　町人家持若蔵妹　ゐん　三十七歳　天明五年褒美

孝行者　同領 名古屋城下呉服町　町人借屋住　長右衛門　四十歳　天明五年褒美

孝行者　同領 同所　長右衛門姉　せん　四十三歳　同時褒美

孝行者　同領 名古屋城下伊勢町　町人家持大工　元右衛門　五十歳　天明五年褒美

孝行者　同領　家来加茂図書助家来地羽城住居　撫師文七悴　勘次郎　二十二歳　天明五年褒美

孝行者　同領　同所　同娘　た祢　四十三歳　同時褒美

孝行者　同領　丹羽郡丹羽村　百姓庄九郎妻　ま須理　二十三歳　天明六年褒美

孝行者　同領　中島郡一ノ宮村　百姓　常七　五十一歳　天明六年褒美

孝行者　同領　丹羽郡非野村　百姓若八後家娘　もゑ　五十一歳　天明六年褒美

孝行者　同領　知多郡村木村　百姓　勘太郎　三十五歳　天明六年褒美

孝行者　同領　同所　勘右衛門娵　たや　四十二歳　同時褒美

孝行者　同領　丹羽郡楽田村　医者　鈴村雲拙　五十九歳　天明六年褒美

孝行者　同領　葉栗郡笹野村　惣庄屋徳右衛門妻　その　二十六歳　天明六年褒美

孝行者　同領　中島郡宮地花池村　百姓吉兵衛悴　新四郎　五十五歳　天明七年褒美

孝行者　同領　中島郡宮地花池村　百姓　源左衛　六十八歳　天明七年褒美

孝行者　同領　葉栗郡光明寺村　百姓　常七　二十三歳　天明七年褒美

孝行者　同領　中島郡花井方村　百姓源左衛門娘　こん　四十三歳　天明七年褒美

孝行者　同領　知多郡石濱村　百姓長左衛門娘　いぬ　二十二歳　天明七年褒美

孝行者　同領　春日井郡田楽村　百姓権兵衛妻　よ祢　四十一歳　寛政元年褒美

孝行者　同領　丹羽郡奥入鹿村　百姓数右衛門妻　さん　二十七歳　寛政元年褒美

孝行者　同領　春日井郡春日井原新田　百姓　禰助　三十二歳　寛政二年褒美

忠義者　同領　名古屋城下鉄砲町　町人本屋久兵衛下男　孫八　廿九歳　寛政二年褒美

忠義者　同領　名古屋城下下長者町　町人吉田屋甚兵衛下男　治郎助　廿九歳　寛政二年褒美

孝行者禰助

禰助は海西郡鳥ヶ地村の百姓喜六か嫡子なり喜六家
貧しくして農具肥しなとも乏しけれハ作業をやめ
て川番小殺生なとして父ハ人にやとはれて世渡りせし
しか十年比ことハさいつかた貧しく身まかりてのちよく
らしかたくならすそれより人の手まめに縫ものを業とし
機を織りてその賃銭を溜おきてそれをもて貢物
をも怠りなく納めけるとなん父のやしなひをよく
つとめもやみなく己ハ常に麁食をのみ食ひける
喜六七八年さきよりハ大酒をこのみて毎日くらひ

かしこに倒れふし歎きくるしむさまにて
風雨もいとはず殊勝にありきけるは人の見るに
ちなる事なりといひあひ思ふなりいとゞ人にね
いたく家業をさまたぐるぞあやまりなかへらんなりと
言ふをとかくいひ皆免つるに其そこに然るを語て亡
えかくれぬ志なひなぬ友の歎かば道のことなれ
人の庭あとふ那屋事もありしと只一度り
の蚊帳を狩りて父の身を扱ひ奉れば亡つ
きぬいはねしくふせくらんなど人々あはれみ
あひ合せども若くもとより正直なる者にて酒

を飲むことはなく好めるまゝに多く重ねしが過ごし給はそよ
この孝心に感じてその跡をつぐしることて亡父がその
の人々も娘の志をさらにとかく哀しみとて安永三年
に領主より褒美をとらせらるゝといふ

貞節者さつ

海東郡新居屋村に貞しきをんなありまたの父茂
まの七年さきの世を去りしによりそのまゝ道を病
床のくらしにはまた孫さ汝の齢いまだいとけなきのみ
まて死せん後にはいかにしても嫁ぎさするは後夫をむ
かへしといひしにもし病いえをして不幸なる

事もあらハれ君にかハりて母人につかへ子ともをも
そたてゝ家名續させけるへし樂しさせあふ
あくと祢んころにいらへもせすして本より文義にうせるに
けれハ親族あつまりて老たる姑二人のおさなきを
乃君諸ともをへらく四人の口をやしなふ女の力に及かたし
いかにも道理にあらハ後夫をむかふへしといへと
さらにうけかハすしてやかて佛道に入て世の肉食をた
ものみちて女丈夫まふしまし是ちらひたる程を
く二人の子とも世を早うせしかハかくて親里にかへ
ゆく人し外によらせんといひけるかうち艱難の中

からを初めの人とかへりて云ふなり剃髪の祢かひ
もなくこそ姑ハよるまかなる生涯をかくして常にかち
なき事をいひさてこそえしにかうくあられぬ事なく
いかにもやハらかに膝してつかへしけれ逮ニ親族
乃うちよりの養子をせしにかゝる姑乃非なる者の娘なかに
まつひ多かりしかと必ず寿れたる葉の角にへうちに
たとひその身乃うけかひにこゝろさ事をいひあふとも
先々よことほとふかうけかふへしかれ及ふることさきる事
あるここハまさつひ悦ひくとらせんとそさとしけ
文盛世にありし程ハ右仕ふ人もありしかと

今はかゝる我身のうへにかく家をもおほちか捨るへくと
から耕しあるは稼をなす事を業として貧しく
世をわたりしが同し里の人々も彼が行ひ乃正しき
に感じて若しきものもある慇懃にいひかはし
ける此よしかとなく領主にきこえけれは天明
二年といふに褒美せられき

孝行者丹六

丹六ハ海東郡日置村乃百姓なり若き時より孝
心深くありしに年ごろしけるを遠き方に勤め
もとめくハ同村のうちに居て朝とくより暇をえてハ二

親を養ひけるか父は亡くなれは妻子もなくありし
より十三年このかたハ只母ひとりをやしなひぬ己も
やうやくに年老ぬれは今まてに年云をやめ農事を
もなさて附木割松縁の実なとを売ありきて家
ありてハ草履草鞋を作りて世をわたりけるか母
母は老さハまりけれと病なくして常に丹六か
相へ送る食物を手つからいひしハ近き比ハ起居
も自由ならて明くれ彼かくたくるを待し程に飯
ふ附おハ必其側をさらすあれは近き
村々へ商ひに出母の好める物を求め帰りてすゝめ

し福ふ母をまねきて姥を請ひとりその寺に預けおく
ことなどいへハやうやくにたよりつくるかたなくゆゑ母
妻ハそのまゝ八郎も母乃心に満るやうなる事なし天明
二年頃よりその彼が年おいて猶母に仕ふる事孝
なりとて褒美をあたへたまへり時に七十五となん

孝行者代吉

代吉ハ愛知郡日出村観福寺裏の借屋にすめり
幼くして父をうしなひ母と弟と三人してこと
に貧しくいとまなうして常に母にかはりてはたらくか
これ彼寺に落葉をひろひあるハ道のちりをかきて木にかへ
みくに焚て煙をたやさしに初て彼か母ハ常に口
ハきたるをいとひてこれ家の麦売なとあつかへて豆つくり
商ひをもせしかば日々に其の家まつしく飯とくはせ
たる事もあるにそれ膳の肴あまたハ必つくるの母
にすくめ母にすゝむ武財代吉同郡にまされて熟談
ありしかハ泣出せしありしと母もあやしみ尋ければ
ハ日頃のかくして世話をさせることなりけりと
おやのいひけれハ母ハ其人の先をそんもさふかく
さらハ身持もいかにして世話をさせまいらせん
とおもひけりそ哭うちける母病に臥してより

湯薬なとハ食物をあたへときまく高ひによる
時ハ隣乃人ゝにもことを添させなんと頼みて秘
けるとかくいやしき者なれと母ともこれのいへハ心をな
さるはかりていつくしかのしに此よし天明三年
領主に聞えて安辺ハ褒美をあたへて賞せられ
この時に年十歳

孝行者安次郎

安次郎ハ春日井郡小幡村乃百姓源助か子なり父
乃世を早くさりしハ三歳になる妹とともに
母やしなひをうけてそれをひとへにたのみくる

しけるか安辺ハ白くに近き里に袖乞して母をたすけ
志かる此春より母ハ黄胖といへる病に臥さてまき
おこる時ハさなし秘にまさくに飢渇にも及ひぬへき
を安次郎ハそれ母抱さんとふこかは袖乞して食
事なとこしらへしに折から食物をあたふる者あれ
ハよく持かへりて母にすゝめおのれか口ハ妹にも
あたへすそれまてハ麦の粉或ハひかさる稗をもて
糧となしさし程なく夏になりしに蚊帳もなけれ
ハいとゐあるとて木の葉をかけて蚊をはらひ母の
かたはらにゐて夜もいねすに孫んにふたへしかよし

しもかくて住るにうせぬるかし後ハ妹なるも
はくむ事いとあつくして幼稚のものひとりにかはれる事
なりと領主にもきこえけれハ天明四年にかみより褒美
せられしハ時にとし八歳

孝行者の姉

のふハ愛知郡熱田の社人鏡味福本太夫か娘なるか
母ハ同し社家の娘なりしか父の年月貧窮にくる
しミけれハ朝夕乃煙さへたえ〳〵なる迄ハ二十年は
かりさきに事故ありてはなれてハ妻ともに離別
せりかくて後母ハのふを親里に残しなさけなく

京都のかたさる方に奉公せしかやかて都に住居を
むすひのふをも呼よりてある人にあひて家を
安永四年福本太夫神事の頭人役をつとむへき
あてられし事ありけるにのふハそれ事をしりて父乃
年おい貧しきに此度乃費多く事なけから
んをいかにして勤めなふへきといひやりとく熱田に
おもむきそれ勞苦をいたはりなくさめもせまほしく母
ふあひ主人にもいとまをうけし迄ハ母も彼のか孝
心に感し聊かなくハへ置ける金かとて是を集めやりか
て熱田に伴ひゆくこゝろ志ありしの寝食をしてかれ

とかなとあいせぬと応ふく怖事とも澄らせたり
かくて親にかへらんとせし時母よりいさゝかしく父の
老らく且貧しく祖来乃事兄弟なけれは我
身ハ此地にとゝまり居ておハさんかたおや人その
上親よのゆるへしらく母に生れく父を養ひけ
れハ父乃さハめくく貧く身を立へきよすともなき
事ハ日々に小抱えて世を渡りし今ハ身もたのしみ
ぬくからされハそれをたのしき程よのとハ
侍るしなし衣服なとことしく買代なしいゆるさ
針まさ人にやとハれなどして養ひ乃たよりとせ

里迎ひこ后ハ米乃価貴く廣ふ人もさく多く
てら小窮難にくらしけれハ志ありし雑事なとにもいとく
まさいハ人の妻ともなりぬへしとて媒さるものもあ
れと老たる父乃見をうてかゝくて身のうへ依りんかた
いかにもして身抱をとけ父か死後ハ親への本里
母に對面せんと思ふものゝ外乃事なしとてきへく
いよく孝養に心を尽しける中にも父の飲ふ
物ハ何にくもそれ身のうへ嘆きしにつゝみ領生
小少えらく褒美をとらせられしハ天明四年乃
事なりけり

三河國

奇特者　御代官支配所　額田郡亀穴村　百姓　長太夫　歳不知　不知　御褒美

奇特者　同支配所　渥美郡城下村　名主　源右衛門　六十歳　元文五年　御褒美

奇特者　同支配所　宝飯郡赤坂宿　問屋　善十郎　五十六歳　寛政六年　御褒美

奇特者　同支配所　八名郡乗本村　名主　八郎左衛門　三十七歳　同時　御褒美

奇特者　同支配所　八名郡大野村　名主　久兵衛　四十九歳　同時　御褒美

奇特者　同支配所　幡豆郡尾花村　名主　吉左衛門　五十歳　同時　御褒美

奇特者　同支配所　宝飯郡国府村　百姓　太郎右衛門　五十一歳　寛政六年　御褒美

奇特者　同支配所　宝飯郡為当村　百姓　長之郎　四十九歳　同時褒美

奇特者　同支配所　宝飯郡御馬村　百姓　忠兵衛　四十二歳　同時褒美

孝行者　松平伊豆守領分　八名郡天王村　百姓　九郎右衛門　五十五歳　安永六年褒美

孝行者　同領　渥美郡牟呂村　百姓　忠太郎　五十二歳　天明七年褒美

孝行者　同領　宝飯郡紫倉村　百姓　十蔵　十八歳　天明八年褒美

忠義者　松平和泉守領分　西尾城下本町　町人清七下男　又吉　四十七歳　天明八年褒美

○忠孝者　同領　幡豆郡深池村　百姓甚平後家しの娘　きん　三十八歳　寛政三年褒美

孝行者　同領　西尾城下天王町　町人庄九郎妻　かの　三十五歳　寛政二年褒美

孝行者　同領　西尾城下本町　町人　七郎右衛門　寛政三年褒美

孝行者　同領　同所　七郎右衛門伜　七蔵　五十六歳　寛政三年褒美

孝行者　水野左近将監領分　額田郡古部村　百姓権右衛門娘　とら　四十二歳　享保十七年褒美

孝行者　本多中務大輔領分　額田郡切山村　百姓　甚右衛門　五十八歳　安永六年褒美

孝行者　同領　碧海郡こつ木村枝郷上福桶村　無田百姓孫右衛門娘　とみ　四十七歳　安永六年褒美

兄弟睦者　同領　幡豆郡野場村　百姓惣太郎妹　くに　六十七歳　安永六年褒美

孝行者　同領　碧海郡中村枝郷江正名村　無田百姓新七伜　佐之助　三十一歳　安永六年褒美

孝行者　同領　岡崎城下材木町　町人鍛冶　彦助　五十八歳　安永六年褒美

孝行者　同領　碧石海郡大林村　店借　章左衛門　三十歳　安永六年褒美

孝行者　同領　碧石海郡中村枝郷二軒屋　百姓七三郎娘　そよ　二十七歳　安永六年褒美

孝行者　同領　同郡　同　つよ　二十六歳　同時褒美

孝行者　同領　同郡　同　きの　二十歳　同時褒美

孝行者　同領　同郡　同　とみ　十二歳　同時褒美

孝行者　同領　碧海郡小門村　百姓勘三郎倅　菊七　三十一歳　安永六年褒美

孝行者　同領　額田郡上大門村　百姓次郎左衛門倅　次郎右衛門　四十二歳　安永六年褒美

孝行者　同領　幡豆郡野場村　百姓　又吉　四十六歳　安永六年褒美

孝行者　同領　碧石海郡下青野村　百姓　新七　五十七歳　安永六年褒美

孝行者　同領　碧石海郡下青野村　無田百姓　九蔵　五十一歳　安永六年褒美

○奇特者　同領　碧石海郡上野上村枝郷永覚新田　百姓在左衛門妻　なミ　六十二歳　天明八年褒美

○孝行者　同領　碧海郡小野村　百姓　利右衛門　四十五歳　寛政元年褒美

○孝行者　同領　同郡　利右衛門娣　ゆき　五十二歳　同時褒美

孝行者　同領　額田郡古部村　百姓　佐左衛門　五十四歳　寛政三年褒美

孝行者　同領　額田郡古部村　百姓　浅右衛門　五十四歳　寛政二年褒美

孝行者　内藤右近将監領分　挙母城下東町　百姓　十蔵　五十六歳　明和二年褒美

農業出精　同領挙母城下本町　百姓　喜兵衛　四十歳　寛政三年褒美

孝行者　同領挙母城下北町　百姓　八之助　十七歳　寛政三年褒美

奇特者　同領加茂郡今村　百姓　清六　五十九歳　寛政三年褒美

○兄弟睦者　同領加茂郡今村　百姓　甚蔵　十一歳　寛政三年褒美

○奇特者　同領加茂郡四郷村　百姓　浦野儀兵衛　五十七歳　寛政三年褒美

○農業出精　同領加茂郡舞木村　百姓　十右衛門　五十八歳　寛政三年褒美

奇特者　同領挙母城下本町　庄屋　彦市　四十四歳　寛政三年褒美

奇特者　同領挙母城下中町　庄屋　彦之助　四十二歳　寛政三年褒美

奇特者　同領加茂郡今村　庄屋　九右衛門　六十七歳　寛政三年褒美

孝行者　大岡千太郎領分　宝飯郡西方村　庄屋　五郎左衛門　六十七歳　明和五年褒美

○孝行者　安部摂津守領分　八名郡中宇利村福津新田　百姓　小之助　四十二歳　宝暦六年褒美

孝行者　巨勢求馬之助知行所　宝飯郡長沢村　無田百姓平左衛門娘　こよ　二十八歳　寛政三年褒美

忠孝者まん

まんハ幡豆郡源池村乃百姓甚平か娘なり初ハ親
附父をらくなしおくりしこに兒附年といふ家を
継とあるしに二十四五年ハかりさき兒ゟ国郡之今川村
乃清七かもとに兒生れんまて病て年をかさねてつ
へあるに清七やまひの為にうせて後妻も子もこれ
志をおくれハ姉もこゝろの残りてそこにまとてかくて思
ひてしらせぬへき家ぬる程にすくハ病命もまとめ
さへなくてつかへぬ母ハ生れつき弱かりけれハ乃手
業にも系なりしかハあまくこゝろたためぬる時ハまんかそ

されハとゆなこひて家にかへり一段なれとも日々
織をし一段なれハ稼をとし見てをりくし何くれの親
族なと新らしうるを代ゆく縁あるハ米麦なと求めて
母にあたへ薪ハ主の孫に備へなとし十町ほとあり
し道を一二把つゝ暁ことに小あらくしひとりて又二百日
ほとに必安否をとひぬるとそつるに至れ事とかく
さるをさあれハ孝行の志あらハ昨たいて母
に日く世渡営まんとそつらめとひけれハ常より
それにたさる事なれと今更かくる主の不益とこ次
てくたちたるん事ハはるかに言ふもあらは頃なとこそ

なり迄ことに毋箇よせんとて砂糖をいまいらせて褒詞
いなかひとく親族をなくめそれまての事を
を新に家乃すゝへに毋をほめてなと或人来る
人の井をとゝ今に至りてなと叶くハ為しぬるやと
問ひくよさるにそも母の力なうやくとすへて家紀
大孫ハ生けてそれ労も多からん事とおもひとりて
かくいらひしそそいひまるまてに悲しめつくしき
もれ貴ひぬれハ母に従ひて人のあつ志さるせと
てあるこ婦る程も母に見せくとのれハ古ことのこそ
まらいそるかる忠孝逝に称しあへりけれとも

領主にも寛政三年六月に米をあたへて賞しけり

奇特者なつ

なつハ碧海郡上野上村の枝郷なる永見新郷の百姓
喜左衛門か妻なり天明六年九月風あらく吹て
て家を吹たをしけるに夫ハこれを防かんとて外
面にいてゝありけれハそれ姉乃日ころやまひにて臥しゐた
るをたすけおこさんとて遂に出しけるに其事かなは
嫁ハ田つくりなるを残しおきこらすにありつゝ
ゐまゝて失てそのゝち女ハ身ひとつにて子乃あやうきを
こすてゝやめるをハ助まゐらせし甲斐なくし

ことに姑のつかへハ領主よりきこえたれハおなしくこの八年乃
十二月これにふたゝひ褒美として米をとらせしとそ

孝行者利右衛門

孝行者とめ

利右衛門ハ碧海郡小野村乃百姓にて高も八石五斗
あまりの田をもちしか生れつき篤実にて姉乃とめと共
むつましく母につかへて孝行なりもとより家まつし
くて農業乃傍人へ雇れしけれハ母にハ平生のつ夜銭
をさせ朝夕の食物を精しくからあつかひ心を用ゐて紀
をあつめ膳をハそへつらつくしこ様まつつまに人の手銭

かゝるときハおさなき子にまかせかたく母乃着などとゝの
へる程ハ己のくらふ事なしとて後々よつとめても只
その心を慰めんとのミおもひ過しぬる利左衛門
田畑なと持ぬけるに母ハ手足さへ肩をなやみて
とく手足腹めになといひされハ其ふハ村小腹にいたミ
言んとを安からしめたまひあそびぬるとても母乃労
あらくハつくしみなく安く座する事なし農事を
も力を用ゐ亡く励ミしこハいかなる年にもあしくさまを
貢をとゝのへめかりミのあとにいふにいとまなく人より
先に納めけるに縄俵やうのものも惣にはへ出さく

村乃用にあらく支役にもそれ期をたかへさるあくなる乃
もれなくも嫁ひなりて諸役いて文に後つれ程にさる
ゆゑくかのそめにもそむく事なかりき姉も若紀
ころより孝行なりしかさ紀にあめりれ嫁あり
て利左衛門によらけるに後ハいつにも男の程に志ある
むくも己の志してめとりけるそのひても老後へたれと
姉諸共に母を養ひによりぬるをハよめらん後に我
ハ人乃力なくハ介抱も及ひぬ事ならんさハあるを
これハ人のやんとも道ならさるとふもかくても姉
乃んに任せおかんといふとあ不向へハされ後男卅歳に

あまたゝびともに母をいたはりやしなはまほしけれ
とはおもへともまづしくつひにもすりぬへけれはこのれ
んにはかすへしとこまに讓りしかつゐに利右衛門
かんに嫁ひ嫁をましとし小家わけせられし今
に忿らは孝義をつくし利右衛門か妻子ともよく
勝ていさゝかの争ひなく老をあひ睦ひなんは頗る
よの賞しして寛政元年の四月利右衛門に銀を米
をあたへこれよりの年々に孝義乃あらすけません
米銭もとらせこの後は銀をあたへこれかこえたり
身を終るまて扶持米をとらせ玉ふ

孝行者小三郎

小三郎は八名郡中宇利村乃福津新田に住める百姓なり
幼き時父の七三郎におくれ母乃手に養はれて
あるらしか目をやみてつゐに目志ゐとなれりける
時なる田地も山中の新田なれは大方林なりけるにあ
るうへもあらぬ盲人の身なれは耕作を業となりかた
く小作といふものにあつけてなくなく作らしむ
これとても所からなれは損亡多く年貢のなりかたくある
しからねは年貢課役なと償ふのこりなく世
わたりもせにまつしくなりぬ母は年老いて

病多くそれかし上にも目うとくしてその身ハ業さ
へ心にまかせさりしかハ妻をむかへて助させんとて
く思ひたれとともその母ハ人をへたつへくしたれハ
それよりくたりにしたれあるへくもあらす旦そうる中
へ要をむかへもせんにひ乃若しさも添増りぬへきこと
をおもひて今まて見とらす須臾乃ありしを養ひて
助けしめたりけれハ日ことにかの林にて薪をとり道
乃ほと一里半のみちをこえて在所なる村に出来て
これをひさきて十八銭にかへ粟稗あるハ味噌塩をかひ
もちかへりて母をやしなふ父の世にありし程よ

かくまつしく貧くもなからさりしかハ庚申講といへる
講にくハりつるかうせにしかハ今もなほそれを
もよほしぬるを母の君にいひ出ていまも庚申
講に加り驕しく講元をつとめけるにしかなを
いひしまハやかてそれを心にまかせて講にあつかりき
講主にあたりぬるまいハ多く人をあつめて粗さるへく汁
二菜の膳を調へ人並にもてなして母の心にまかせ
ととのへさせその費とても僅に行へかとけれハ子
てらの袖乞をもてなかけてまうけをなしぬ又人
に食ぬることも貰ひぬるをハ持かへりて母にくハせて

うちかへて食しけれハされハ何となくもあまた家
つとふしてをむかくまかせてなる孝心なりとて
て年たけ彼ハやかてなれハ謙充ぞとして
近村の人〻もうくる不良なりとかくらしかくる貧苦の志浅
からぬを感しをれともせて助まて申されハ領
主よりも褒美として米と銭とをあたへし
ハ宝暦六年五月のことゝそ聞えし

遠江國

忠義者　井上武之助領分　濱松城下塩町　町人孝助下男　五平　五十九歳　天明七年褒美

○潔白者　同領　敷知郡入野村　百姓　清吉　三十四歳　天明八年褒美

忠義者　同領　濱松城下七軒町　町人　万四郎　五十四歳　寛政二年褒美

奇特者　太田備中守領分　城東郡桶田村　庄屋　五郎兵衛　四十二歳　安永九年褒美

奇特者　同領　豊田郡源見村　庄屋　七郎兵衛　四十六歳　安永九年褒美

孝行者　同領　佐野郡初馬村　百姓仁平次妻　ちよ　三十九歳　天明四年褒美

孝行者　松平多門知行所　豊田郡萩野村　百姓　宇右衛門　四十九歳　寛政二年褒美

孝行者　同知行所　豊田郡笠井新田村　百姓　武右衛門　四十歳　寛政二年　褒美

孝行者　松平八百次郎知行所　山名郡飯田村　無田百姓市太夫悴　市之助　二十八歳　天明六年　褒美

○兄弟睦者　同知行所　山名郡飯田村　百姓　太四郎　五十二歳　寛政二年　褒美

孝行者　本多千八郎知行所　城東郡下平川村　百姓　乙次郎　二十四歳　寛政七年　褒美

孝行者　同知行所　城東郡下平川村　百姓　清七　六十八歳　寛政七年　褒美

潔白者清吉

清吉ハ愛知郡入野村乃百姓なり天明八年三月廿五日乃夜濱松の驛に走役乃助に出しか驛乃うちにて銭入を拾へり道ゆく旅人のおとしつるしかと主に志れさりけれハ懐にして見附乃驛まてゆく共ぬしを尋ぬれと同屋のものにとへハしらすといひてそのころけるに同国寺谷村乃梅六といへる者にわたせるらしさてこれまて八役人にも小袋乃うちを改めしに金三分と米の切手をこありけれハかの主にかへしあたへしそいやし

この者にハいさゝかしるしとて領主より鳥目そこば
くとらせたりとぞ

兄弟睦者吉四郎

吉四郎ハ山名郡飯田村にて高七石もてる百姓な
り父乃八三郎ハ十六年先にみうせ母ハ今年乃春
死せり太四郎ハ長子にて二男ハ同國家代村乃
ものゝ養子となり三男ハ此村のうちにて十五年前
より別れすめども吉四郎若き時よりならひける
ハ孝行にてもとよりも事ある毎にもかならず親子
にもかハりなく兄弟の中睦くして互に心をやすく

かゝる兄今ハのさいはひのこりなくハ後乃世の
まよけともなるべしとて何事につけても親の心を
ふたゝび兄弟の中むつましくささ両村乃うちにも
もたくひなき者なりしか家代村より山川一里余を
へだてし兄弟ともに農業の暇あらばとひかへ
しも一月のうちに二三度ハかならず行かよひて安否
をとひ親にもつげしらせければ十日あまりの
も便あらざれバ十五日を限りて秋乃おさめ
の事志をきさいにも必往来せさる事なし さし
村乃中などありて十五日にも行かさる事のはすれて

夜あけぬうちに出けしかゝるニへにても用ありて
其所とはいえんとく道にてもさたある事もまゝなり
こと末の者ハやとハれ過されハ日ことに行ことハ秋葉
山にも兄者ともにたのみてその田野にありても
過こし所にて見あつめぬ道ハ同しく休ミて柏誉
まうけあり高十石もちたりしに三石ハ末の弟にまし
かたちしつゝかさ地をのこしあることへしかハ田ちから出る
粮と金にかふるにさしく兄の七石乃所にもなとと
らさりしかハ者ハ甚分にすきてたるとうまし過へくよて
くまうちかへんといふにもとらぬ小百姓乃事

家道ハさてひきとつてみなあつかりならともちからをはゝく
させしてハ世をすてありかてつゝかなく父もあら
ましにまうちとさきて事なかれとも今さらに段む
へらぬ次とよくうけなり之家ハ別々なりといへとも
いさゝかもへたてなく同家乃ものにもひとしくかの絶
父の時より佛神を信しなさきまつりに病る者
ありとさけハ寒暑をいとハす冨士垢離とて今
ともにまかりて祈りしとなん寛政二年十月
領主より褒美として米をあたふ

孝義録巻之三

6 年 月